

起業家支援

### 三木市での起業を応援

事業の立ち上げなどに必要な経費の一部を補助し、起業しやすい環境を整えます。

▼対象(次の要件のほか、市が定める全ての要件を満たすこと)

- ・令和7年度以降に起業および令和8年度末までに起業する方
- ・当補助金の実績報告の日において、市内に住所および主たる事業所がある個人または法人

▼補助額 補助対象経費の2分の1(上限50万円)。事業に使用するために空き家を改修した場合は、当該費用の2分の1に相当する額を補助金額に加算(上限50万円)

▼募集期間 7月10日(金)

▼申込方法 市ホームページまたは市役所2階商工振興課にある申請書に必要事項を明記し、窓口へ提出してください。なお、申請書類の作成にあたっては、三木市中小企業サポートセンターの指導および助言を必ず受けてください。

▼募集数 4件程度

▼問・申請(市)商工振興課 商工業振興係



▲ホームページはこちら

### 中小企業の経営を応援

三木市中小企業サポートセンターでは、経験豊富な中小企業支援コーディネーターが皆さんのビジネスをサポートします(相談無料)。

▼対象 市内の中小企業者・小規模事業者、創業・開業希望者、農業6次産業化をめぐる農家・農業法人など

▼支援内容 経営に関すること、補助金や施策の活用など、幅広くサポートします

厚くサポートします。

▼相談日時 火～土曜(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時30分

▼申込方法 電話で申し込んでください。

▼問・申込 三木市中小企業サポートセンター ☎70-8008

補助金

### 農業と福祉の課題解決をめぐる農業者を支援

農業の新たな担い手を確保するとともに、障がいのある方の働く場を確保するため、農業者が市内の障害福祉サービスなどへ農作業を委託する場合の費用の一部を補助します。

▼対象 農業を営む個人、団体、法人で、市内に住所または事業所がある方

▼補助額 委託費用の2分の1(千円未満切り捨て。上限5万円)

▼申請期限 6月1日(月)

▼申請方法 市役所2階農業振興課、市ホームページにある申請用紙に必要事項を記入し、窓口、郵送またはメールで提出してください。

▼問・申請(市)農業振興課 山田錦振興係 ☒yamada-nishiki@city.miki.lg.jp



▲ホームページ

補助金

### 花のあるまちづくり活動に補助金を交付

公園や道路などの公共の場所において、花植えや緑化活動を自主的に行う団体に対して補助金を交付します。

▼対象(次の要件を全て満たす団体)

- ・2名以上で構成され、市内在住の方が半数以上
- ・年間12回以上活動する団体

▼補助額 対象となる経費に相当する額(上限5万円/年)

▼問・申請(市)都市政策課 公園緑地係



▲ホームページ

創業支援

### 市内で創業を希望する皆さんへみきCCI創業ビジネススクールを開催

創業に必要な経営、販路開拓、財務などの基礎知識を習得するとともに、事業環境変化に対応するビジネスプランの作成をめざし、中小企業診断士による実践講座を開催します。

▼日時 6月6日～7月11日(土曜 全6回) 午後1時30分～4時30分

▼場所 三木商工会館 4階大会議室

▼対象 創業希望の方、創業後5年以内の方、新事業・新分野への進出をめざす方

▼受講料 1,000円

▼定員 先着20名

▼申込期限 5月22日(金)

▼申込方法 住所、氏名、電話番号を明記し、FAX、メールまたは電話で申し込んでください。

▼問・申込 三木商工会議所 ☎82-3190 ☒info@mickci.or.jp

国民年金

### 国民年金の追納をおすすめします

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除)、納付猶予、学生納付特例を受けた方が、その後納付が可能になった時などに本人の申し出により、さかのぼってその期間の保険料を納付(追納)することができます。

#### 追納の利点

- ・将来の老齢基礎年金の受給額を増やすことができます。
- ・その年の所得控除(社会保険料控除)の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。

▼追納ができるのは過去10年以内の

免除などの期間に限りません。

・一部免除の承認期間の追納は、免除後の保険料を納付していることが必要です。

・免除などの承認期間のうち、原則古い期間分から納付してください。また、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に算額が上乗せされます。

▼問・明石年金事務所 ☎078-912-4983 (市)保険年金課 国民年金係



詳細はホームページをご覧ください▲

多文化共生

### 外国人のための生活オリエンテーション

外国人が勤務する市内事業所を対象に、生活上で必要となる行政情報や生活習慣(こみ出しルール、交通ルール)などを伝える「生活オリエンテーション」を行います。

▼日時 月～金曜 午前9時～正午、午後1時～3時

▼対象事業所 市内に所在する事業所で受講者が市内在住であること

#### その他

- ・受講者が5名以上の場合は、事業所への出前講座を行います。
- ・転入手続きの日程に合わせて市役所内で実施することもできます。
- ・使用言語は「やさしい日本語」での対応になります。

▼問・申込(市)市民協働課 多文化共生係

**360°草刈りができる!**



**円盤式ウェーブカッター**  
サイズ:約550mm 刃径:約150mm ●重量:約400g ●材質:スチール

**土中を滑らせるように削れる!!**



作業前 作業中 作業後

お問い合わせは **福農産業株式会社**  
☎0794-82-1088 ☎0794-83-5615  
三木市大村58番11 Eメール:honbu@nagara88.co.jp